

# 命と暮らしを守る 政策に全力



# コロナ禍から

新型コロナウイルス感染症から国民の命と暮らしを守る！  
竹谷はコロナ対策を全力で推進し、数多くの実績を重ねてきました。

## 3つの無償化を推進

### ワクチン、PCR検査、飲み薬が全て国費負担に

オミクロン株の感染が急拡大する前から第6波、に備えて、コロナの感染収束のカギを握る「①ワクチンの3回目接種②無症状者のPCR検査③飲み薬」を国民に無料で提供できるように主張。その結果、全て国費で負担することが決まりました。

ワクチンの3回目接種に関しては、「1日100万回」を強力に後押し。今後も区市町村が抱える課題を党の議員ネットワークで点検し、接種加速を進めています。

また、「大規模接種会場を多摩地域でも開設してほしい」との声を受け、すぐに国会で提案し、設置につなげました。3回目の接種でも活用されています。



コロナ専用病床のある病院を調査する竹谷氏（左から2人目）=2021年10月 東京・品川区

## 事業復活支援金を創設

### 売上減の企業に最大250万円

コロナ禍で売上げが減少した事業者を対象に最大250万円を支給する「事業復活支援金」の創設を後押ししました。

対象は、2021年11月から22年3月のいずれかの月で、売上げが18年11月から21年3月までの間の任意の同じ月と比べ、これまでの各種給付金は50%以上減少した事業者でしたが、公明党の訴えで、売上減少が30%~50%未満の事業者にも拡充しました。オンライン申請も可能で、補助員が申請の入力支援を行うサポート会場を全都道府県に設置しています。申請期限は5月31日まで。

### 事業復活支援金の申請手順

**事業復活支援金事務局**

- 1 ホームページへ(HP)アクセス <https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>
- 2 仮登録ボタンを押し、メールアドレスなどを入力し登録。申請ID取得
- 3 事前確認を受ける  
※商工会議所や行政書士など「登録確認機関」が対応。要予約。HPで登録確認機関の検索が可能。
- 4 HPの申請ボタンを押し、必要事項を入力。確定申告書や売上台帳など必要書類も添付

申請

給付通知書が発送。口座に入金される

電話相談窓口 [申請者専用]  
TEL: 0120-789-140  
受付時間: 毎日午前8時30分~午後7時

## 飲み薬の開発を後押し

### 国産品で医療の安全保障を確保

ワクチンや飲み薬を輸入に依存せざるを得ない状況を変えるため、国内で開発・生産できる体制整備を訴えています。特に、質の高い国産飲み薬の開発を支援し、早期の治療に十分な量を迅速に確保することで医療安全保障を確保します。国産飲み薬が実用化すれば、海外に輸出することで日本の国際貢献にもつながります。

たけや  
**竹谷とし子**  
TAKEYA TOSHIKO

# 支え合う温かな社会に

## 4月から不妊治療が保険適用に

不妊治療の保険適用が4月から拡大されます。1回当たり数十万円かかる体外受精や顕微授精などの治療は、原則3割負担に。保険適用されれば、1カ月の自己負担額に上限を設ける高額療養費制度も使えるようになります。

公明党は2000年に不妊治療の保険適用を求める署名活動を展開し、04年度から助成がスタート。20年10月には、党女性局長の竹谷が菅首相(当時)に対し、不妊治療について「できるだけ早く保険適用の拡大を」と要望。その実現を一貫して後押ししてきました。

不妊治療への保険適用のイメージ

これまで保険適用だったもの	
原因の検査、治療(排卵障害、 <sup>せいそく</sup> 精管閉塞など)	
4月から新たに適用されるもの	
人工授精 年齢制限なし	体外受精、顕微授精 女性の年齢が43歳未満、 最大で6回までの制限あり

## 婚姻歴の有無や性別を問わない『ひとり親控除』

全国に約10万人いるとされる未婚のひとり親。婚姻歴があれば、所得税・住民税の「寡婦(寡夫)控除」で税負担が軽くなりますが、未婚だと適用外に。長年の課題となっていました。

「食事代を捻出するのも大変」「なぜ同じひとり親で税金が違うのか」——。当事者からの窮状を聞いた竹谷は、自民党と粘り強く交渉し、国会でも格差の状況を指摘。

長年の働き掛けの結果、ついに2020年度の税制改正で婚姻歴の有無や性別を問わない「ひとり親控除」を創設。子どもの貧困対策を大きく前進させました。



「未婚のひとり親」の税負担格差の改善を訴える竹谷氏=2016年10月 参院予算委員会

## 未婚のひとり親の尊厳を守る——国会で取り上げた竹谷さんに感謝

公明党との関わりで最も印象に残っていることは、未婚のひとり親への寡婦(寡夫)控除です。当初は、死別や離婚だけが寡婦控除の対象でしたが、私たちは、子どもの貧困を改善する観点から、諸団体と共に未婚も対象に加えるよう強く求めていました。

竹谷とし子参院議員に2016年10月の国会質疑で取り上げていただき、その後も与党の税制調査会で粘り強く主張を続けていただきました。そして19年末、未婚のひとり親へ適用が決まりました。それは、未婚のひとり親の尊厳を守る結果となりました。これからも竹谷議員はじめ公明党にとっても期待しています。



公益財団法人  
あすのば代表理事  
小川光治

## 「誰一人取り残さない」デジタル社会へ 高齢者向け支援



「誰一人取り残さないデジタル社会」の実現へ——スマホ操作に不慣れといった高齢者には支援が欠かせません。これまで、オンラインによる行政手続きなどのサポートを進めてきました。今後は、全国に1万人以上の「デジタル推進委員」が配置されます。高齢者に安心を届けるため、これからも竹谷はデジタル化への対応策充実を進めます。